

福岡県がんの治療・介護と仕事の 両立支援事業費補助金のご案内

福岡県では、がんの治療と仕事の両立支援のため、
就労環境を整備する事業所を支援します。

※令和3年5月1日から補助対象を拡充し、
幅広い支援を実施します。

福岡県では、令和3年度からの事業として、小規模事業所が従業員のがんの治療や介護と仕事の両立を支援するため、就労環境の整備を行った場合、整備にかかる経費を助成します。

【対象となる事業所の要件】

以下の①・②を全て満たす事業所

- ① 以下ア～ウの全てを登録している又は登録予定の事業所
ア「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所(がん検診)」
イ「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所(がんの治療と仕事の両立)」
ウ「福岡県介護応援宣言企業」
- ② 常用労働者数50人未満の福岡県内の事業所

【対象経費】

- ① 在宅勤務に係る環境整備のために要する経費
- ② がん患者の新規雇入れのために要する経費
- ③ がん治療のために休職する従業員の代替職員の雇入れのために要する経費
- ④ 就業規則等の見直しのために要する経費(※)

※①～③と併せて実施した場合に限る

補助事業所数

①～③：各3事業所／年

④： 5事業所／年

【補助上限額】 補助率：10/10

- ① 20万円 ② 30万円 ③ 30万円 ④ 5万円

【助成までの流れ、必要な書類】

福岡県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shuurouhojyo.html>



がんは医療技術の進歩等により、治療をしながら働き続けられる病気となっています。両立支援の環境を整備することで、これまで培った知識や経験を有する従業員を確保することもできます。積極的なご活用をお願いします。